

大規模地震発生時の行動マニュアル〈越谷市議会〉

1. 議員の自覚

議員は、大規模地震の発生を覚知した場合、災害状況を把握し、個人の判断に基づき行動する。

2. 初動時の参集及び活動基準

議員は、自宅付近の被害状況及びテレビ・ラジオ等の情報により判断し、「越谷市議会における災害発生時の対応要領」及び次の基準に基づき行動する。なお、越谷市議会災害対策支援本部が設置された場合は、本部の指示に基づき行動する。

震 度	参 集 基 準
・震度 5 弱以上	本部長及び副本部長は、市役所へ参集する。 本部員は、被害状況の確認等、個人の判断に基づいて行動し、本部長から指示があった場合には、市役所へ参集する。
・震度 5 強以上	本部長、副本部長及び本部員は、市役所へ参集する。 本部員は、被害状況の確認等、個人の判断に基づいて行動し、本部長から指示があった場合には、市役所へ参集する。

(参考：被害事例)

震度階級	状 況
震度 4	ほとんどの人が驚く。座りの悪い置物が、倒れることがある。
震度 5 弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。
震度 5 強	物につかまらないと歩くことが難しい。固定していない家具が倒れることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。
震度 6 弱	立っていることが困難になる。耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
震度 6 強	はわないと動くことができない。耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。
震度 7	耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。

3. 参集及び活動時の留意事項

(1) 服装、携行品

防災活動に支障のない安全な服装とし、ヘルメット、手袋、懐中電灯、携帯ラジオ、筆記用具、メモ帳等必要な用具等をできるかぎり携行する。また、個人用として、食料、飲料水等を携行する。

(2) 交通手段

原則として徒步、自転車、バイクを利用する。

(3) 緊急措置

火災あるいは人身事故等緊急事態に遭遇した時は、人命救助等適切な措置をとる。

(4) 被害状況等の収集

各議員は、被害状況や災害状況の情報収集を行う。